

水第 2309 号
令和 7 年 11 月 6 日

遊漁船業者 各位

神奈川県環境農政局農水産部水産課長
(公印省略)

くろまぐろ遊漁の届出制及び水産庁による説明会の開催について（通知）

日ごろから本県の水産行政及び遊漁に関する業務について、御理解、御協力いただきありがとうございます。

遊漁によるくろまぐろの採捕については、令和 3 年 6 月以降、広域漁業調整委員会指示（以下「委員会指示」という。）により規制を実施しているところですが、令和 8 年 4 月 1 日より、採捕に関する規制のほかに委員会指示に基づく届出制が導入されることとなりました。

つきましては、水産庁による遊漁船業者を対象とした Web 説明会が別紙のとおり開催されますので、御参加のほどよろしくお願いいたします。

○水産庁 HP（クロマグロ遊漁の部屋）

https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y_kuromaguro/kyouryokuirai.html



○届出制に関することについて

https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y_kuromaguro/attach/prior_notification.html



問合せ先

漁業調整・資源管理グループ 村岡

電話 045-210-4549（直通）

ファクシミリ 045-210-8853